

決 裁	市 長	副市長	教育長	部 長	課 長	プラネタリウム	郷土資料館

会 議 (打 合 せ) 報 告 書

会 議 名	平成29年度第1回白井市郷土資料館運営協議会会議						
場 所	白井市文化センター2階中ホール				日 時	平成29年7月7日(金) 16:00~17:15	
報 告 者	郷土・プラネタリウム班	職・氏名	主 査 矢ヶ部 純子				
出 席 者	(委 員) 古里委員・倉田委員(会長)・飯島委員・横山委員(副会長)・小林委員・平野委員・阿部委員・杉原委員(8名)						
	(事務局) 山本館長(センター長)・酒井主査補・矢ヶ部					傍聴者	0名

1. 開 会

2. あいさつ

○白井市文化センター長兼郷土資料館館長山本より

- ・委嘱状交付式(本会議前15:30~開催)及び会議出席に対するお礼。
- ・今後2年間郷土郷土資料館の運営に対する忌憚のない意見を出していただき、委員相互の意見交換の場としても、有効な会議にしていきたいのでご協力をお願いします。

○郷土資料館職員自己紹介・・・郷土資料館担当職員(2名)より

○委員委嘱替えに伴う委員自己紹介・・・各委員(8名)より

○委員全員出席により「本会議が成立」及び審議会等会議公開の指針に基づき「公開会議」であることを報告。

3. 会長・副会長の選任

- ・「郷土資料館設置管理条例施行規則」により委員の互選・推薦により会長・副会長を以下のとおり決定。

会 長：倉田委員 副会長：横山委員選出

【満場一致】で決定。

4. 議題(議長：倉田会長)

同規則第10条により、会長が会議の議長となる

(1) 平成28年度事業報告について・・・資料に基づき事務局(郷土資料館)より説明

[質疑応答]

会 長：事業報告についてご意見があればお願いしたい。

委 員：参考図書の販売について、販売実績というのは一覧表で出ていると思うが何を何冊売ったのか。どういうものに興味があるかというのがわかるかと思う。

事務局：平成28年度の実績については、準備していないためこの会議の会議録と共に皆様にまとめたものを送付させていただく。よろしくをお願いしたい。

会 長：年報については来年か。28年度の年報の発行は来年の3月か。

事務局：来年である。28年度には27年度年報を作る。

会 長：最終的な結果は年報の販売実績を待つということで。

委 員：来館者人数も前年度実績を比較するという意味でお知らせ願えればと思うが。

事務局：前年度までの実績については、前回会議で既にお配りしてある年報(28年度)の中に来館者実績一覧表が9ページに入っている。同じものの送付でよいか。

委 員：それでは必要ない。

事務局：昨年度作成の年報では9ページに、平成6年からのものが一覧表になっている。そちらで比較していただければと思う。

会 長：資料の貸出し等で「資料の閲覧」があるが、閲覧希望者は一般市民が多いのかそれとも博物館関係が多いのか。

事務局：一番は古文書の利用が今のところ多い。解読をしたいので古文書のコピーを見せて欲しいという希望と、博物館等から調査させて欲しいという依頼もある。また、市民の方で「調べていることがあるので協力してください」というような資料の閲覧がある。最近の傾向としては古文書の解読の勉強会をしたいので資料の提供をお願いしたいというのがある。

会 長：一般の方の利用もかなりあるということで良いか。

事務局：一般というよりはグループ。個人では研究や論文を書くため、一般の方は写真を撮らせて欲しいというのが多い。その場合、郷土資料館で問題の無い写真については、名前と目的を書いていただいて写真を撮っていただく。

会 長：資料館所蔵の資料を閲覧、利用したいという場合は申請書のようなものがあるのか。

事務局：任意(様式)で出している。

委 員：資料の閲覧については、自分の見たいものを閲覧できる制度になっているのか、あるいはこれしかみせられないというのか、何か決まりはあるのか

事務局：閲覧については、(資料の)個人情報等、色々関係があるのでその都度対応させていただいている。

会 長：古文書の場合は閲覧の可否の問題がある。古文書のなかには所蔵者先の過去のゴシップが書かれている場合もある。すべて公開できるわけではない。特に相手に不利益になるようなことが書かれている場合は、やはり出せないということになる。

委 員：(3)郷土資料館展示教育普及事業の②体験教室勾玉づくりについて、これは各回10人で4回、定員40人で参加者が49人になっているが大丈夫だったのか。

事務局：希望者が多く、定員10人としているがグループで申込があった場合に10人で区切ってしまうと、できる範囲で対応しているため49人となった。

会 長：定員10名と設定だか微妙な数の際は融通をきかせているということか。

委 員：資料閲覧について、〇〇家の資料を閲覧したことがあるが、申し込んでから相手の〇〇さんの承諾を得てそれからと言って、すごく時間がかかった。気になるのは、〇〇さんはご高齢でその都度問い合わせするのは、逆に酷ではないか。自分が実際借りてみて、その点の工夫というか改良点はないのか。

事務局：〇〇家の資料に関しては寄託ということで資料館に権利が無い。

資料館で閲覧希望資料を確認し「こういう資料ですがよろしいか」を〇〇さんに説明をして許可をいただかないと、寄託という制度上勝手にはできない。〇〇さん(持ち主)の

承諾を得ないと資料は使えないということになっており、物によっては文化課から連絡することもある。ご負担にはならないよう考えている。

逆に勝手に寄託資料を運用してしまうと〇〇さんからの信用を失ってしまいそれこそ問題になってしまう。〇〇さんの信用を無くさないよう手続きをとっている。

会 長：寄託資料に関して、所有権は〇〇さんのお宅にあり、物(資料現物)だけが資料館が持っている状況である。〇〇さんが資料を白井市に寄贈された場合は、所有権が市となるため、市の判断で対応できると思うが、寄託の場合、所有権はまだ〇〇さんにある。

委 員：要するに貰ったのではなく預かっているということである。

事務局：文化財の担当である文化課で〇〇家と密に連絡を取り、今後のことを検討していくことになる。

会 長：寄託資料の場合はおそらく白井市の郷土資料館に限らず他館も利用申請や写真撮影申請があった場合、必ず所有者に了解をとってからでないといけない。

それをやらないと信用を失って資料を引き上げられてしまうこともある。資料を見たい場合、もどかしさを感じられるかもしれないが、手続き上かなり重要なことである。

委 員：日数はどれくらいかかったのか。

委 員：1週間から2週間くらいである。

会 長：1週間だったら早いほうかと思う。前の仕事(博物館職員)の経験上、申請があると申請内容について許可してよいかの決裁を廻し、また寄託資料の場合は寄託者に連絡を取る。スピードアップできれば良いことだと思う。役所の組織上や郵送とかその辺もなるべく早く返答できるよう工夫するのは重要だ。

委 員：来館者について、市内と市外の割合がわかれば教えていただきたい。

事務局：だいたいで半々くらい、若干市内が多い位だと思う。

委 員：機械でカウントするのではなかったか。

事務局：手書きでも書いてもらっているものを見て半々位。市内の方は書いてくれなかったり、市外の方が丁寧に書いてくれたりする場合もあり、あまり正確なところはわからない。

委 員：民俗資料館(△△市立歴史民俗資料館)はどれ位か。不便な(交通)ような気がして一回しか行ったことがない。

委 員：その通り。交通の便が非常に悪い所で、28年度は1000人割ってしまい、29年度はもっとアピールをして来館者を増やそう考えている。ちなみに27年度26年度は1000人超えている。

会 長：最後に記載の『情報提供』はあくまでも新聞社などへの情報提供なのか。

今、博物館の収蔵資料のデジタル化、世界の美術館が著作権の切れた絵画類をインターネット上で公開したという記事がでている。おそらく博物館もそういう館蔵資料の情報公開というのは求められているかと思うが、所蔵資料のデジタル化というのは多少進めているか。

事務局：現状では予算も伴うので、デジタルカメラで写真を撮る、また古い写真をスキャナーで読み込んで見られるようにするなど身近なところで行っている。

会 長：学校教育現場はどうか。デジタル教科書の導入についてはいかがか。近々そうなると学校の授業で、デジタル情報を用いて事前に学習してから博物館に来る状況が生じてくると思う。

委 員：デジタル(教科書)の導入はない。現在使っているのは外国語活動とインターネットを通じて見るなどは、使っているが、教科書はまだである。

会 長：教科書会社がデジタル教科書に資料を掲載したいと利用許可申請をずいぶん前から出してきている。その動きも結構早いのかなという気がしている。広がるときは一気に広がるので資料提供も将来を見据えて考えたほうがよいだろう。

委 員：小学校では今生徒一人に一台ずつパソコンが与えられているのか。

委員：(与えられて)無い

委員：では、なかなか難しいのでは。

会長：埼玉県のある市ではタブレット端末を小中学校で、使い始めてるところもある。文科省の補助金がらみで考えていると現状に遅れるので、自前で始めているところも出ている。

委員：今デジタル化の話だが、文化課ではウォーキングマップがスマホに入っている。歩くと、たとえば「白井市役所隣りはなんとかです」と言葉ででてくる。そこを通ると位置情報が出てきて言葉で。こちら(資料館)ではやってないのか。

事務局：それは文化課が担当している。

委員：「文化課が・・・」とかでなく、課長は両方関連ではあるが、ここ(資料館)も市としては同じ歴史をやるところだから是非よいことをやっていたら・・・。
千葉県でも柏と白井市しかない。印西はない。歩いていてここ(ある場所)に着いたら歴史の説明をしてくれるというのは、世界というか日本で先駆けて博士論文でやっているのだから大々的にうりだすなど必要かと思う。

館長：現在東京大学の研究部と共同で、試行的な部分のため大きくはPRできていない。これから、「都市計画情報」や「梨の直売所マップ」などもどんどん重ね合わせて完成度を高める予定。いずれかの段階で広くPRしていこうという状況である。

委員：今の話はiPhone機種でやっていてAndroid機種には関係ない。市民としては不公平だと感じる。iPhone機種の人には使えるがそのほかは使えない。

館長：今までの800位のアクセス数で、いずれ精度を上げていけば色々な形で提供できると思う。

会長：全てのスマホで使えるようにすることが今後の課題になる。

～ 以上で事業報告についての質疑終了 ～

(2) 平成29年度事業計画について・・・資料に基づき事務局(郷土資料館)より説明

[質疑応答]

会長：事業計画についてご意見があればお願いしたい。

委員：企画展は主にどういう形でPRしているのか。

事務局：コミュニティ誌、新聞社や近隣博物館に「チラシとポスター」を送り、北総線の駅にチラシを置く予定である。

委員：掲示について、西白井の場合だが、駅にチラシは置いてあるが通勤時には持っていく人は少ないと思う。マルエツ前に市の掲示板や町会の掲示板に貼らせてもらいたいと思う。私はチラシができる何枚かいただき、自分の自治会の会長にお願いし班ごとに回覧をしてもらっている。今回の『くらしの中の文化財』という、小・中学校にもチラシを貼ってもらったり、巡回バスのナッシー号などでも見てもらう機会を作ったらどうか。市役所では市民課の玄関入ってすぐの目につくところがいい。PRは大事だと思う。

エレベーター(文化センター)の中も掲示の場所だと思う。ホテル等はレストランの宣伝などがエレベーター内に貼ってあり、外観が悪いとかでなく人に来てもらうことが大事。他の博物館や資料館は壁や階段の段差など目が付く所に掲示してあるのでできるだけ、人にPRしたほうがいい。

会長：貴重なご意見だと思う。

事務局：できるところから積極的に取り入れていきたいと思う。

会長：チラシは小中学校には配布しているか。

事務局：学校は夏休みに入ってしまうが、逆にポスターを貼っていただけなのか。

委員：大丈夫だと思う。貼るスペースはある。

会長：やはり小学校へのチラシというのは必要かと思う。

委員：PR方法ということで白井市には4つのスポーツクラブ(総合型地域)がある。私はその一つに入っているが、色々なPR資料をスポーツクラブの皆さんに「こういうことをやりますよ」と配っている。、意外に興味を持って口コミもあわせて参加されるのが目立っているのでスポーツクラブも利用のひとつかと思う。

会長：口コミとあったが、意外に人から聞いたなどの口コミの効果も大きい。いろいろなところに情報を伝えてもらうことは大きな力になると思う。

事務局：今後、検討させていただく。

～ 以上で事業報告についての質疑終了 ～

3. その他

事務局(郷土資料館)より

◎修補作業について

- ・庁舎改修工事に伴い市民ボランティアの古文書修補作業室が3階の『郷土資料館展示ギャラリー』に移動している。
- ・修補作業室等の確保については、防災上の関係で避難経路の確保や郷土資料館の入口までの動線確保(車いす等のスロープ利用有)を踏まえ、現在のスペースとなっている。ご理解いただきますようお願いする。(別添資料「白井市文化センター図書館棟3階」参照)
- ・来年度市役所東庁舎(現在工事中の減築棟)が完成するので、また2階の研修室で行う予定である。

◎郷土資料館の展示について

- ・今年度はパンフレットスタンドを2台入手できたことから、資料館扉の外に他館のチラシ等を設置できるようになった。
- ・次年度以降からは資料館の外側、現在の修補スペースに他館のポスター等を展示していこうと考えており、展示ギャラリーを有効活用し郷土資料館の展示部分の充実を図っていきたい。

※【意見及び質疑なし】

- ・次回会議は第2回目として例年通り3月を予定している。よろしくお願ひしたい。

4. 閉 会